

# 平成 30 年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

## 地域生活支援拠点部会 活動報告（案）

### 1 設置の目的、役割等

乙訓圏域障がい者自立支援協議会発足当初より「地域生活支援部会」として、障がいのある人々が安心して暮らせる地域社会の構築を目指して議論を積み上げてきました。平成 29 年度までのまとめを受けて、本年度から焦点を絞った議論を進めていくために部会の名称を改称し「地域生活支援拠点部会」として設置しました。

### 2 昨年度までの経過

地域生活支援部会では平成 28 年度まで「拠点緊急時に対してどんな支援を考え、平常時からどのようなことを備えておけばよいか」をはじめとした緊急事態の時にどうするのかを中心に議論してきました。

平成 29 年度は、緊急時対応機能等が必要とされる「地域生活支援拠点」について、現時点で整備すべき機能や将来的に整備していく必要がある機能について協議を行いました。

その協議の中で、緊急事態が発生した時の対応として、支援者側からの配慮で、緊急時の見守りのために退所時間を遅らせるなど、柔軟に対応しているのが現状であることを確認しましたが、現状の各支援者の配慮に頼るのではなく、確実に支援に繋がる仕組みづくりが求められていることが明らかとなりました。

### 3 今年度の取り組み状況

#### 部会

第 1 回 平成 30 年 6 月 19 日（火）

- 1) 部会長 副部会長の選出について
- 2) 今年度の部会の進め方について

第 2 回 平成 30 年 8 月 6 日（月）

- 1) 第 1 回部会のまとめ
- 2) それぞれの拠点機能について

第 3 回 平成 30 年 11 月 2 日（金）

- 1) 生駒市の地域生活支援拠点について  
生駒市福祉健康部障がい福祉課支援係長 坂本綾子氏

(福) いこま福祉会生活支援センターかざぐるま

センター長 大谷健太郎氏

第4回 平成31年1月10日(木)

- 1) 生駒市の地域生活支援拠点の報告について
- 2) 拠点に求める機能とその優先順位について

第5回 平成31年3月5日(火)

- 1) 拠点に求める機能とその優先順位について
- 2) 今年度のまとめについて

#### 4 今年度の活動

##### (1) 概要と取り組み

平成29年度までの「地域生活支援部会」は、緊急時の対応とその支援体制について協議を行ってきました。また、国からは「相談、緊急時受入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり」等の機能を備えた地域生活支援拠点をそれぞれの自治体において創意工夫により整備を進めるよう通知が発出されました。

これを受けて、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築し、地域で生活するうえで必要な仕組みを考えることを前提としながら、乙訓地域の実情に応じた具体的な「地域生活支援拠点」の機能について協議を行うために部会として発足しました。

第1回・2回では、地域生活支援拠点に必要な機能とその機能を実際に運用していく際に考えられる人的な資源や施設面での必要なものについて、具体事例を想定しながらそれぞれの立場からの意見を出し合いました。

第3回では、人口が約13万人、大都市に近接した住宅都市、障害者入所施設がない等の地域の特色が比較的乙訓地域と類似している生駒市から行政担当者と事業所の方を招いて、先駆的に実施されている地域生活支援拠点整備事業の内容について報告をいただきました。(資料 )

第4回以降は生駒市の事業内容を参考に、本圏域でどのような整備が必要なのか協議を行いました。その結果、生駒市の例から学び、「まずは、やれることから優先順位をつけて行う」こととし、既存の資源を生かした機能充実と支援体制に向け、以下の3点について具体的に協議をしました。

- ① 緊急時受入について
- ② 体験の機会と場所について
- ③ 相談(コール)センターについて

## (2) まとめ

### ① 緊急時受入について

安全性が確保されるだけでなく、本人が安心して生活できる受け入れ環境が必要です。

### ② 体験の機会と場所ひとり暮らし体験について

それぞれの利用者がこれからの自分の暮らしについて具体的なイメージを持つためのグループホーム体験、短期入所体験などを実現するために必要なものを明らかにします。

### ③ 相談（コール）センターについて

どのような体制が必要なのか、現実的な体制や職員の専門性についての検討が必要です。また指定特定相談支援事業所、委託相談支援事業所、基幹相談支援センターとの連携や業務の分担など、具体的な場면을想定した整備が必要です。

現行の体制でも、実際にはさまざまな場面への対応は行われています。しかしそれは、それぞれの実施事業所が実情に応じて独自に行っているのが現状であり、それらを結びつけ支援に繋げる仕組みづくりが必要とされています。

また、各事業のサービスの種類と量、職員の専門性についても十分な検討が必要です。

## 5 次年度の課題と方針

今年度の協議を踏まえ、既存の事業や機能を組み合わせた面的な整備を検討していくこととしました。〇〇元年度は、実現可能で継続・発展が見通せる地域生活支援拠点の具体的な機能（緊急時受入、体験の機会と場所、相談センター）について具体的に協議し、その結果をまとめた上で、〇〇2年度の障がい福祉計画策定に向け乙訓2市1町に提案していくこととします。